

2018年3月26日

報道関係各位

グラクソ・スミスクライン株式会社

GSK、女性活躍推進法に基づく「えるぼし」認定を取得

グラクソ・スミスクライン株式会社(社長:ポール・リレット、本社:東京都港区、以下 GSK)はこの度、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律(女性活躍推進法)に基づく認定(通称:「えるぼし」認定)を受けたことをお知らせします。

同認定は、女性活躍推進に関する取り組みの行動計画の策定・届出を行った企業のうち、取り組みの実施状況が優良な企業が厚生労働大臣より認定を受けるものです。認定は5つの評価項目*で行われ、基準を満たした評価項目の数に応じて3段階で評価されます。今般、GSKは2段階目の認定を受けました。

*評価項目:①採用、②継続就業、③労働時間等の働き方、④管理職比率、⑤多様なキャリアコース



GSKは、2016年の女性活躍推進法の施行にあたり、「2025年までに全社の管理職に占める女性比率を30%とするため、2020年までに20%とする」との目標を掲げました。その後、様々な施策の推進により、2018年1月時点における全社の管理職に占める女性比率は19%に達しており、産業平均値7.3%¹⁾に比し躍進しています。

GSKの社長、ポール・リレットは次のように述べています。

「GSKはダイバーシティとインクルージョン(多様性と包括性)を戦略的な施策として推進しており、ダイバーシティとインクルージョンのある組織を構築することで、イノベーションを生み、相互に尊敬し合う文化を創り、信頼を築くことで私たちの長期的な成功が可能になると信じています。今後も女性も男性も活き活き働ける職場を目指して、更なる活動を推進していきたいと考えています。」

GSK Japanのダイバーシティとインクルージョンについては、以下の参照ください。

<http://jp.gsk.com/jp/about-us/diversity-and-inclusion/>

PRESS RELEASE



1) 女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく一般事業主行動計画等に関する省令、第8条第1項第1号イ(4)に定める「産業ごとの管理職に占める女性労働者の割合の平均値」

<http://www.mhlw.go.jp/file/06-Seisakujouhou-11900000-Koyoukintoujidoukateikyoku/0000163235.pdf>

GSK は、より多くの人々に「生きる喜びを、もっと」を届けることを存在意義とする科学に根差したグローバルヘルスケアカンパニーです。詳細情報は <https://jp.gsk.com/> を参照ください。